



平成 28 年 1 月 20 日

各 位

会 社 名 オーエスジー株式会社
代 表 者 代表取締役社長 石川 則男
(コード： 6136 東証・名証 第一部)
問 合 せ 先 常務取締役 園部 幸司
(TEL. 0533-82-1113)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」に記載のとおり、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、その具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 28 年 1 月 20 日) の終値 1,928 円で、平成 28 年 1 月 21 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 36 万株 |
| (3) 取得結果の公表 | 平成 28 年 1 月 21 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。 |

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(注 3) 取得日 (平成 28 年 1 月 21 日) の翌日以降、平成 28 年 3 月 31 日までの期間内において、下記の取締役会において決議した取得する株式の総数及び取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した、数量及び金額を上限として、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けによる自己株式の取得を継続していく予定。

(ご参考) 平成 28 年 1 月 20 日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.10%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 46 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 28 年 1 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日
(但し、平成 28 年 2 月 1 日～平成 28 年 2 月 4 日までの期間を除く。) |
| (5) 取得方法 | 市場買付け
①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

以 上